

第50回甲賀市入札監視委員会の結果について

第50回甲賀市入札監視委員会が開催され、その審議結果及び概要は以下のとおりです。

1. 開催日

令和4年2月4日（金） 13時10分から17時10分まで

2. 開催場所

甲賀市役所 別館1階 会議室101

3. 出席委員

委員長 吉川英治、池本壽志、岡村寿昭、辻恵子、中村正哉

事務局職員 総務部長 伴孝史

管財課長 井口敏一、同参事 山本肇、同係長 方山淳

4. 市民憲章唱和

5. あいさつ（吉川委員長、伴総務部長）

6. 発注工事等の説明（事務局）

7. 審議案件

①審査対象

- ・入札期間 令和3年4月1日 から 令和3年7月31日
- ・落札件数 工事19件、委託16件、物品1件
- ・金額 契約金額1,000万円を超えるもの（共通3種別）

②抽出事案と審議結果

抽出事案6件の入札及び契約手続きの運用状況等の審議結果については、適正と判断されました。なお以下のとおり検討事項としての意見が付されました。

・令和3年度第27号 水口地域道路舗装修繕工事（単契）

（意見）市内業者、準市内業者の区別が分かりにくいいため、入札参加資格申請の説明書きに注記で呼称の説明文を表記されたい。

・令和3年度第36号 公共下水道等管渠整備工事（単契）

（意見）甲賀市建設工事等に関する設計違算事務取扱要領の取り扱いに関して、設計違算の疑義等が生じた際の疑義申立て手続きの事務処理を適正にかつ公正公平に実施するための対応基準を明確にしておくこと。

・令和3年度第34号 甲賀市地域情報基盤施設センター設備改修工事

(意見) 安易に指名競争入札とせず、一般競争入札での執行を検討すること。また、事業の効果とコストの削減の観点から競争性を担保しつつも、随意契約等の検討も併せて行うこと。指名競争入札にもかかわらず入札参加者が極端に少ない場合は、業者への聞き取り調査等を実施し原因を調査されることが望ましい。

二次製品等の設計金額に占める割合が大きい場合の設計単価、及び最低制限価格の設定について調査、検討をお願いしたい。

・令和3年度第192号 学校ITC支援業務委託

(意見) 設計書作成にあたり、見積書を徴取する際の業者選定については、設計担当課と管財課契約担当で十分な協議を行い見積徴取業者が入札参加資格を有するか確認した上で決定し実施すること。

・令和3年度第230号 新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運營業務委託

(単契)

(意見) 契約工期の延長については競争性及び契約当事者間の公平性の確保の観点から慎重に実施すること。

今回は、緊急性を考慮するにしても随意契約であることからその理由を明確にする必要がある。見積書を徴取する際の業者選定についても、設計担当課と管財課契約担当で十分な協議を行った上で適正に実施すること。

・令和3年度第27号 信楽中央病院電子カルテシステム購入

(意見) 過去に水口医療介護センター電子カルテシステム購入の審査を実施した際の意見として同種の業務についてプロポーザル方式での入札方式の検討をお願いしている。当委員会での意見については庁内で情報共有し周知の徹底を図られたい。

8. 指名停止の状況報告

・指名停止期間 ・ 1ヶ月 3件

(意見) 特になし

9. その他

・甲賀市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインについて

(意見) PFIにより実施の公共事業について実施審査を市として適正に実施されたい。プロポーザル方式は、あくまでも随意契約である。今後は、このガイドラインに基づき、市として責任区分を明確にするとともに統一した取り扱いをお願いする。

PFI等の事業と当ガイドラインとの関係についても整理しておく必要がある。

10. 閉会

あいさつ (井口課長)